

団体所得補償保険

団体募集のご案内

2024年
11月1日開始

病気やケガで働けなくなった場合の所得を補償

- 業務中・業務外、国内・国外の病気・ケガを問わず補償!!

募集締切

令和6年10月18日(金)

保険期間

令和6年11月1日午後4時から1年間



- 団体割引を適用していますので個人での加入よりも割安

- 入院中のみでなく医師の指示による自宅療養中も補償

団体割引
20%適用

- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単

- 無事故の場合保険料の20%を返れい

※中途脱退の場合は無事故戻し返れい金はありません。

※基本補償のほか、就業不能中の「代診医師費用」や、給与・家賃・レンタル料など「事業支出（固定費）」を補償するオプションもご用意しています。

※この広告は概要を説明したものです。保険の詳細内容は、取扱代理店の有限会社ミック三重または損保ジャパンまでお問い合わせください。

有限会社ミック三重行 FAX 059-246-0011

: 詳細資料を請求します。

: 個別に説明を求めます。

該当の□にレのマークを入れてください。

住 所

診療所・病院名

氏 名

TEL

個人情報の取り扱いについて

有限会社ミック三重は、このチラシにご記載の個人情報をもとに、詳細資料の送付または所得補償保険のご説明をさせていただきます。なお、適切で分かりやすいご説明のために同個人情報を有限会社ミック三重が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社に提供することにご同意のうえ、ご記入をお願い申し上げます。

保険金お支払例

加入内容

- 基本……基本補償支払対象外期間7日タイプ 20口（月額200万円）
- オプション…代診費用特約（支払対象外期間30日）及び入院初期費用・葬祭費用補償特約を追加

A先生は10月1日から6か月間病気で入院し、
11月1日から代診医師を月給40万円で雇い入れました。

基本補償

保険金支払期間：5か月と23日（支払対象外期間7日）（入院初期費用）
支払保険金 $200万円 \times (5か月 + 23日/30日) + 5万円 = 約1,158万円$

代診費用特約

保険金支払期間：5か月（支払対象外期間30日）（求人広告費）
支払保険金 $40万円 \times 5か月 + 10万円 = 210万円$

※お支払いする保険金は、「保険金額×対象期間内における就業不能月数」を限度とします。

受取保険金合計

$約1,158万円 + 210万円 = 約1,368万円$

参考 1口あたりの保険料（月払）

1口あたりの補償は

月額 **10万円**

加入口数は最高

30口まで

※ただし満70歳以上の方は20口まで、満75歳以上の方は5口までです。

1年プランの例

保険期間 1年

団体割引 20%

- 対象期間：1年
- 職種級別：1級
- 精神障害拡張補償特約
- 天災危険補償特約
- 通算支払限度期間に関する特約

支払対象外期間 カッコ内は入院による就業不能時	4日 (0日)*2 入院のみ支払対象外期間0日タイプ	4日 (4日)	7日 (0日)*2 入院のみ支払対象外期間0日タイプ	7日 (7日)
満年齢*1 25~29歳	1,270円	1,020円	1,130円	890円
30~34歳	1,480円	1,270円	1,350円	1,100円
35~39歳	1,780円	1,560円	1,650円	1,370円
40~44歳	2,150円	1,940円	2,060円	1,710円
45~49歳	2,550円	2,270円	2,480円	2,040円
50~54歳	2,950円	2,610円	2,840円	2,360円
55~59歳	3,130円	2,750円	3,000円	2,500円
60~64歳	3,240円	2,820円	3,100円	2,630円
65~69歳	3,240円	2,820円	3,100円	2,630円
70~74歳	4,960円	4,310円	4,760円	3,980円
75~79歳	6,730円	5,860円	6,460円	5,370円

*1 年齢は保険期間の初日現在（中途加入の場合は中途加入日時点）の満年齢となります。

*2 入院による就業不能時追加補償特約（支払対象外期間0日）セット

※この基本補償のほか、就業不能の場合に代診医師を雇い入れるための費用などのオプションも別途ご用意しています。

取扱代理店

有限会社ミック三重

■住所／津市桜橋2丁目191番地4

■電話／059-246-0010（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 法人支社

■住所／津市栄町3-115

■電話／059-226-5161（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）